

平成29年1月の大雪にかかる農業被害状況について

1. 被害および主な支援制度の状況

平成29年1月14日からの大雪により、以下のビニールハウス、ガラス温室などの農業用施設やみずな、ハウレンソウなどの施設野菜等で被害が発生した。

区分	被害規模	対応状況	主な支援制度
農業施設	ビニールハウスの損壊など 259施設 ・ビニールハウス:167棟 ・ガラス温室:65棟 ・その他:27施設 【被害金額】127,552千円	○被災農業者向け経営体 育成支援事業の実施につ いて国へ要望 ○園芸施設共済につい ては、損害評価の結果56棟 が共済の支払い対象の見 込み。	○農業共済制度(園芸施 設共済等) ○日本政策金融公庫農林 漁業施設資金(災害復旧 資金) ○日本政策金融公庫農林 漁業セーフティネット資金 (災害) ○アグリマイティー資金(農 協)
農作物	ハウス倒壊による収穫不能、 倒伏などによる農作物被害 ・野菜(ナバナ、ネギ、みず な、ハウレンソウ等):2.18ha ・果樹(ブドウ):0.12ha ・花き(中輪菊):0.07ha 【被害金額】13,671千円	○環境保全型農業直接支 払交付金の特例措置の適 応について国へ要望	○農業共済制度(園芸施 設共済:施設内野菜、花き 等) ○日本政策金融公庫農林 漁業セーフティネット資金 (災害)

平成29年2月6日現在

2. 今後の対応について

- (1) 引き続き被害の全容把握に努める。
- (2) 農作物の雪害対策に係る技術指導の実施
- (3) 今後も降雪の可能性があることから、施設の補強、保温などの雪害対策指導
- (4) 農業共済金の早期支払いについて農業共済と連携(今後農水省の認定後、3月中に支払見込み)
- (5) 融資制度の活用に係る相談・助言 など